BEAUTY GARAGE GROUP

第24回 定時株主総会
招集ご通知

日時
2026年７月28日（火曜日）
午前10時
（開場時間　午前９時30分）

場所
東京都渋谷区渋谷２－22－３
渋谷東口ビル１階
TKPガーデンシティ渋谷　ホールA

決議事項

第１号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

第２号議案
監査等委員である取締役４名選任の件

第３号議案
監査等委員である取締役の報酬額改定の件



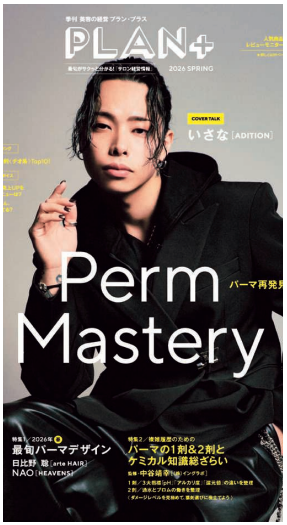







株式会社ビューティガレージ
（証券コード：3180）



代表取締役会長兼CEO
野村 秀輝

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2026年4月期は、新たにスタートした「中期経営計画2025-2029」のもと各事業が順調に拡大し、高い売上成長を維持することができました。また、中長期的な事業拡大を見据えた成長戦略として、M&Aの実施や新サービスの提供開始など様々な施策も積極的に実施いたしました。一方で、重点施策の一つとして開設した新物流拠点におきましては、既存物流拠点から新物流拠点への消耗品出荷の機能移管が遅れた影響で一時的な費用増加に直面し、年間を通じて収益面で苦しい局面が続きました。しかし、第4四半期には移管作業が概ね完了し安定稼働を実現したことで収益性が改善し、営業利益および経常利益につきましては修正後の業績予想に近い水準まで回復いたしました。

2027年4月期におきましては、先行投資による重い費用負担から脱却し、次なる飛躍に向けた真のスタートラインに立つ1年となります。新物流拠点を生かし、生産性の向上に伴う販管費の削減と物流サービスのレベルアップを図ることで、これまでの投資を確実な利益成長へと転換させてまいります。また、中期経営計画に基づく鍼灸・整骨院、美容クリニック、SPA・温浴施設、フィットネスジム市場等のウェルネス領域への水平展開を着実に実行して売上拡大を目指すとともに、ソリューション事業のさらなる拡大を図ることで、「開業と繁盛を総合支援するサロンコンシェルジュNo.1企業」の集大成への歩みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、どうぞ引き続き一層のご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

NEWS&TOPICS
ニュース&トピックス

2025年

5月

●㈱サウナガレージ（現：㈱スパガレージ）の株式取得（子会社化）

●柏フルフィルメントセンター（柏FC）の開設

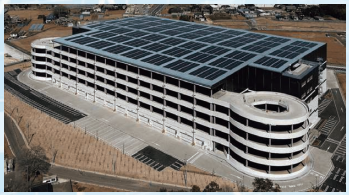

6月

●中期経営計画2025-2029の策定

7月

●代表取締役2名体制に変更し、経営体制強化

●株式の立会外分売実施

8月

●小学生向け
チャリティヘアカット
イベントの開催



●STAFF STARTの本格導入

●ビューティガレージ
YouTubeチャンネル本格始動



●植樹活動への寄付





9月

●「セット椅子買い替え応援キャンペーン」
を開始



11月

●「TOKYO NAIL EXPO 2025」出展



12月

●㈱アルク（現：㈱メディカルガレージ）の
株式取得（子会社化）



●「スマート経営プラン」提供開始



2026年

2月

●クレジットカード決済の一時停止

3月

●美容サロン向けEC「Salon.EC」の
導入サロンが3,300社を突破



4月

●ECサイトにおけるPayPay決済の導入

PayPay

売上高 **38,197** 百万円
前年同期比　113.3%

経常利益 **1,506** 百万円（経常利益率　3.9%）
前年同期比　95.1%

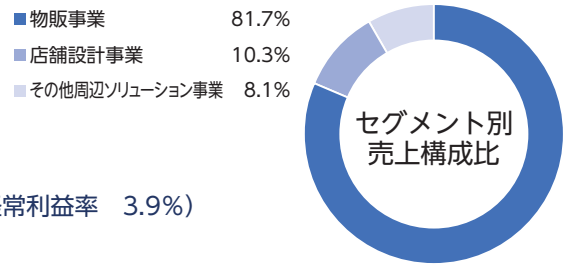

これまでの業績推移

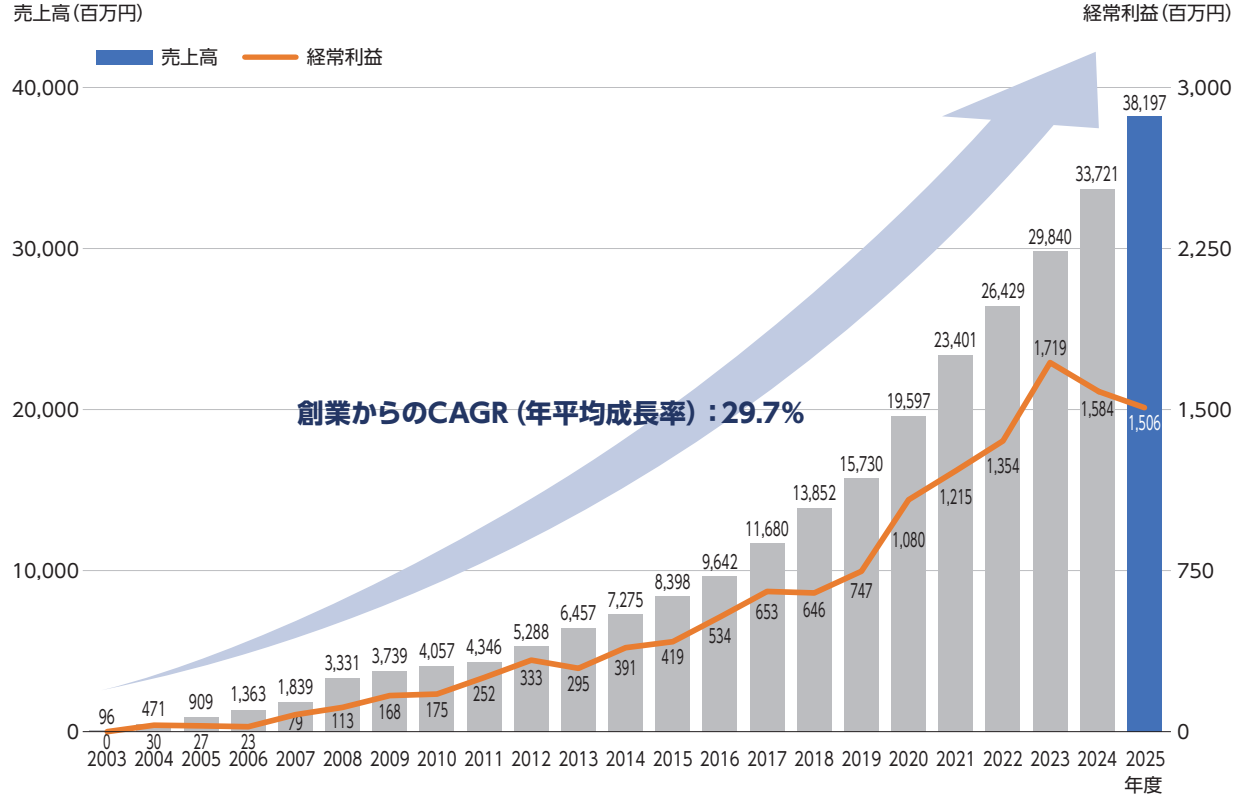

アクティブユーザー数（口座）

過去１年間に１回以上購入履歴のあるユーザー数

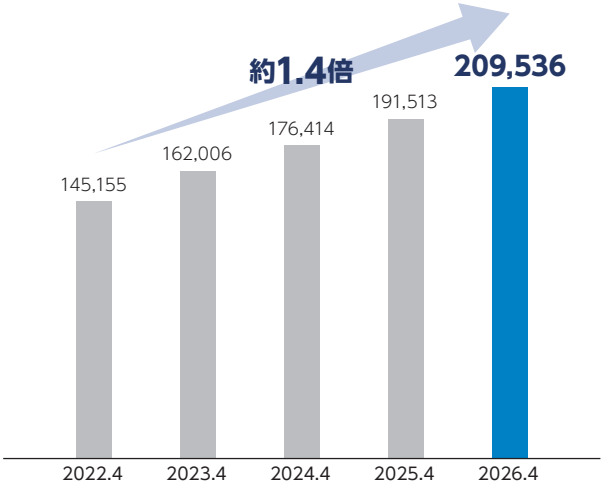

ロイヤルユーザー数（口座）

過去１年間に６回以上購入履歴のあるユーザー数

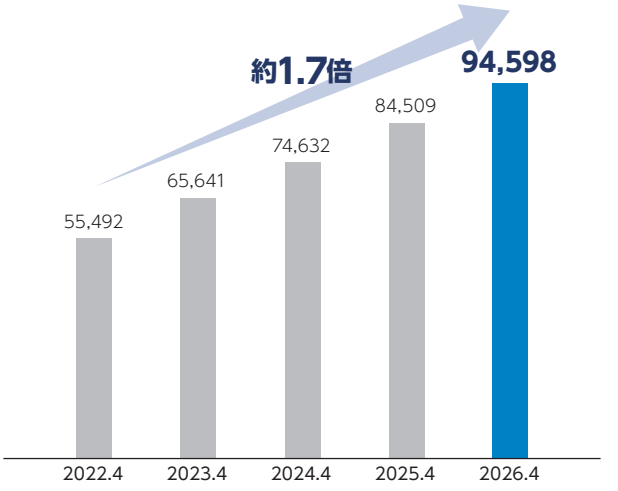

物販事業

2026年4月期 売上高 **31,193** 百万円（前年同期比112.5%）

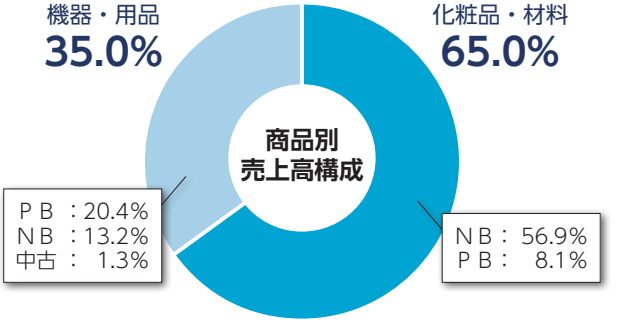

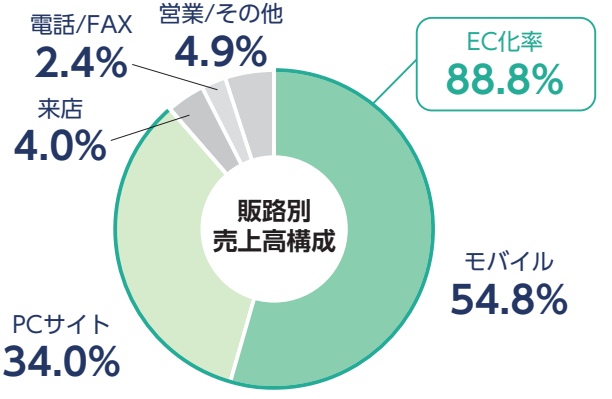

証券コード 3180
2026年７月10日
（電子提供措置の開始日　2026年７月６日）

株 主 各 位

東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号
株式会社ビューティガレージ
代表取締役会長　**野村　秀輝**

第24回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報は、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト
　https://www.beautygarage.co.jp/ir/generalmeeting/
上記のウェブサイトにアクセスして、「第24回定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記のウェブサイトにアクセスして、当社名「ビューティガレージ」又は証券コード「3180」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年７月27日（月曜日）営業時間終了時（午後６時30分）までに到着するようご返送頂くか、後記「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日　時	2026年７月28日（火曜日）午前10時（開場時間　午前９時30分）	
2. 場　所	東京都渋谷区渋谷２－22－３　渋谷東口ビル１階　TKPガーデンシティ渋谷　ホールA	
3. 会議の目的事項	報告事項	第24期（2025年５月１日から2026年４月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 議決権行使の期限は2026年７月27日（総会日の前日）の営業終了時刻である午後６時30分の当社到着分までといたします。 (2) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法による議決権行使を優先いたします。また、電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。	

以上

▶ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
▶ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

＜お土産について＞
株主総会にご出席の方へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）全員（５名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会から審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

野村（のむら）　秀輝（ひでき）　男性　● 生年月日 1967年５月22日生　再任



■ 所有する当社の株式数
2,927,462株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年４月　中央宣興㈱入社
2001年１月　㈱マッキャンエリクソン入社
2003年１月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）設立　代表取締役
2003年４月　当社設立　代表取締役CEO（代表取締役会長兼CEOで現任）
2014年11月　㈱アイラッシュガレージ　取締役（現任）
2017年７月　㈱BGパートナーズ　取締役（現任）
2017年12月　BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. 取締役（現任）
2018年12月　㈱BGベンチャーズ　代表取締役（現任）
2021年９月　㈱BGリユース　取締役（現任）
2021年11月　㈱ジムガレージ　取締役（現任）
2024年４月　㈱女性モード社（現㈱ヘアモード社）　取締役（現任）
2024年９月　BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD. 取締役（現任）
2026年１月　㈱薄毛の窓口　社外取締役（現任）
2026年２月　㈱メディカルガレージ　取締役（現任）
2026年６月　㈱リビアス　社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

野村秀輝氏は、2003年に当社を創業し、創業時から当社の代表取締役を務め、経営戦略の策定から実行まで携わり、これまでの会社の成長を牽引してまいりました。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

樺島（かばしま）　義明（よしあき）

男性　● 生年月日 1974年１月７日生　再任



■ 所有する当社の株式数
431,004株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年４月　中央宣興㈱入社
2003年４月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）入社
2003年６月　当社　取締役
2017年１月　㈱BGパートナーズ　代表取締役（現任）
2023年３月　㈱アイラッシュガレージ　監査役
2025年７月　当社　代表取締役社長兼COO（現任）

取締役候補者とした理由

樺島義明氏は、2003年から当社の取締役を、2025年から代表取締役を務めるとともに、㈱BGパートナーズの代表取締役として、会社の成長に貢献してまいりました。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

供田（ともだ）　修一（しゅういち）

男性　● 生年月日 1969年10月７日生　再任



■ 所有する当社の株式数
1,029,602株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年３月　ヘアー&メイクSNIP入社
1990年11月　㈱創美堂入社
1993年８月　㈲ドラゴンキッズ入社
1999年２月　㈲シュウワークプロダクツ設立　代表取締役
2003年４月　当社設立　代表取締役COO（取締役Co-Founderで現任）
2017年７月　㈱タフデザインプロダクト　取締役（現任）
2017年12月　BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.　取締役（現任）
2019年７月　㈱BGベンチャーズ　取締役（現任）
2020年10月　㈱和楽　代表取締役
2023年６月　㈱サウナガレージ（現㈱スパガレージ）　取締役（現任）

取締役候補者とした理由

供田修一氏は、2003年から当社の共同創業者として、取締役を務め、業界での幅広いネットワーク、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

野村（のむら）　貴久（たかひさ）

男性　● 生年月日 1972年６月28日生　再任



■ 所有する当社の株式数
519,690株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 ４月　ヨシダ宣伝㈱入社
2001年 ３月　㈲タフデザインプロダクト（現㈱タフデザインプロダクト）設立
　　代表取締役（現任）
2003年 １月　㈱WASABI（現㈱BGナビ）　取締役
2003年 ４月　当社　取締役（現任）
2017年11月　㈱足立製作所　代表取締役（現任）
2026年 ５月　㈱BGビルド　取締役（現任）

取締役候補者とした理由

野村貴久氏は、2003年から当社の取締役を務めるとともに、㈱タフデザインプロダクトの代表取締役として、店舗設計事業を大きく成長させてきました。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

加藤（かとう）　清（きよし）

男性　● 生年月日 1967年２月９日生　再任



■ 所有する当社の株式数
76,853株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 ４月　㈲スズキフロリスト入社
1991年 ４月　㈱エムカンパニー（現㈱ジークス）入社
2003年11月　当社　入社
2009年 ２月　当社　執行役員
2018年 ７月　当社　取締役(現任)
2021年 ９月　㈱BGリユース　監査役（現任）

取締役候補者とした理由

加藤清氏は、2003年の入社以来、営業・マーチャンダイジンググループを統括してきました。2018年から当社の取締役を務め、マーチャンダイジング管掌として、物販事業の成長に貢献してまいりました。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注）当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、D&O保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

松浪（まつなみ）　光市郎（こういちろう）　男性　● 生年月日 1974年８月10日生　再任



■ 所有する当社の株式数
4,200株

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 ４月　㈲まつ本入社
2002年 ２月　㈱レストラン・エクスプレス（現 ㈱ライドオンエクスプレス）入社
2007年 ５月　㈱スタートライン入社
2009年12月　当社　入社
2010年 ５月　当社　内部監査室（現 業務監査室）室長
2022年 ７月　当社　取締役（監査等委員）（現任）
2022年 ７月　㈱足立製作所　監査役（現任）
2024年 ４月　㈱女性モード社（現 ㈱ヘアモード社）監査役（現任）
2026年 ３月　Miletos㈱　社外監査役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

松浪光市郎氏は、10年以上に渡り当社の業務監査室長を務めた経験を有し、2022年７月より当社の監査等委員である取締役として業務を執行しており、監査業務やガバナンスにおいて豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

緒方（おがた） 大助（だいすけ）

男性 ● 生年月日 1960年6月9日生 社外 再任



■ 所有する当社の株式数
-株

■ 社外取締役在任年数
11年

■ 監査等委員である取締役在任年数
10年

■ 取締役会の出席回数
16/17 回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 9 月 ㈱チシマビジネスコーポレーション入社
1989年 3 月 ㈲ウイングコーポレーション入社
1993年 2 月 キューサイ青汁㈱（現 キューサイ㈱）入社
2000年 1 月 環ネットワーク㈱（現 らでぃっしゅぼーや㈱） 代表取締役社長就任
2008年12月 同社をJASDAQ市場へ上場
2013年 6 月 同社 会長
2014年 1 月 同社 顧問
2014年 1 月 ㈱マイスタヴェルク（現 ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス）取締役（現任）
2014年 9 月 大正大学 客員教授
2015年 7 月 当社 社外取締役
2016年 6 月 キャロット&ベジタブル㈱ 取締役（現任）
2016年 7 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年 1 月 ㈱BGパートナーズ 監査役（現任）
2021年 6 月 ㈱ウィンズジャパンホールディングス 取締役（現任）
2022年 7 月 ㈱タフデザインプロダクト 監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

緒方大助氏は、らでぃっしゅぼーや㈱において代表取締役社長を務めた上、JASDAQ市場への上場も果たし、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年7月より当社の社外取締役、2016年7月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、その豊富な経験・知見等を当社への助言・監査に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

内田（うちだ）　久美子（くみこ）

（戸籍名：宮本久美子）

女性

● 生年月日 1970年３月１日生

社外　再任



■ 所有する当社の株式数
800株

■ 社外取締役（監査等委員）在任年数
10年

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）
2000年４月　鳥飼総合法律事務所入所
2008年１月　鳥飼総合法律事務所　パートナー弁護士就任
2011年４月　㈱ミサワ　社外監査役
2016年１月　和田倉門法律事務所創設　パートナー弁護士（現任）
2016年５月　㈱トレジャー・ファクトリー　社外取締役（現任）
2016年７月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年12月　㈱インタートレード　社外監査役（現任）
2017年４月　㈱ミサワ　社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年３月　ピクスタ㈱　社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

内田久美子氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、2016年７月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、その豊富な経験・知見等を当社への助言・監査に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

野嶋（のじま） 朗（あきら）

男性 ● 生年月日 1964年５月23日生

社外 再任



■ 所有する当社の株式数
-株

■ 社外取締役（監査等委員）在任年数
４年

■ 取締役会の出席回数
17/17　回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月	㈱リクルート入社
2013年４月	学校法人ハリウッド大学院大学　客員教授
2015年１月	㈱ノートラック設立　代表取締役（現任）
2015年１月	NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会　顧問（特別顧問で現任）
2018年１月	一般社団法人日本化粧品検定協会　副理事長（現任）
2020年１月	NPO法人顧客ロイヤルティ協会　顧問（現任）
2020年１月	㈱メディロム　社外取締役（現任）
2021年４月	㈱GO TODAY SHAiRE SALON　社外監査役（現任）
2022年７月	当社　社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年９月	㈱アトリエエムエイチ（現 ㈱エム・エイチ・プリュス）　社外取締役（現任）
2023年３月	㈱soeasy　社外取締役（現任）
2026年５月	㈱BGビルド　監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野嶋朗氏は、㈱リクルートでの20年以上の業務執行経験に加え、美容業界での起業、講演、書籍の上梓など豊富な経験・知見等を有しており、2022年７月より当社の監査等委員である社外取締役を務め、その豊富な経験・知見等を当社への助言・監査に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注）取締役緒方大助氏、内田久美子氏、野嶋朗氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
（注）緒方大助氏、内田久美子氏及び野嶋朗氏は、社外取締役候補者であります。
（注）当社は、保険会社との間で監査等委員である取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、D&O保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

＜ご参考＞ スキルマトリックス

議案が原案どおり承認された場合の取締役及び執行役員のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

氏名		専門性と経験・見識												
		経営戦略	業界知見	営　業	開業支援ソリューション	マーチャンダイジング	マーケティング・ブランド戦略	IT・システム	AI・DX	SCM	法務・人事経営管理	財務会計	M&A事業投資	内部統制ガバナンス
野村　秀輝	代表取締役会長兼CEO	●	●		●		●	●	●			●	●	●
樺島　義明	代表取締役社長兼COO	●		●	●	●	●	●	●	●				
供田　修一	取締役 Co-Founder		●	●	●								●	
野村　貴久	取　締　役		●	●	●	●								
加藤　清	取　締　役			●		●				●				
松浪　光市郎	取締役（監査等委員）										●	●		●
緒方　大助	取締役（監査等委員）	●								●			●	
内田　久美子	取締役（監査等委員）										●			●
野嶋　朗	取締役（監査等委員）	●	●				●				●			
関根　章吉	専務執行役員		●	●	●	●								
戸坂　龍太郎	常務執行役員							●	●	●				●
鈴木　希和子	常務執行役員	●					●	●	●					
鹿島　真一	執行役員（新任）											●	●	●
安斎　智彦	執行役員（新任）	●	●		●									
岡崎　竜	執行役員（新任）						●	●	●					

第３号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年７月27日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内とご承認いただき、今日に至っております。

しかしながら、その後の経済情勢の変化や当社の事業規模の拡大に伴い、監査等委員に求められる役割及び責務はますます増大していることから、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として2022年７月28日開催の第20回定時株主総会において監査等委員である取締役を１名増員いたしました。このような監査体制の拡充及び引き続き増大する職責や業務負担などを踏まえ、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とさせていただくことをお願いするものであります。

本議案につきましては、当社の事業規模、役員報酬の支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し決定しており、相当であるものと判断しております。なお、本議案は、指名・報酬委員会においてその妥当性について十分に審議を経て決定したものです。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席される場合

株主総会へ出席

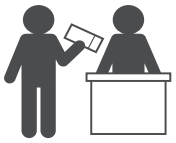

株主総会開催日時

2026年7月28日（火曜日）
午前10時
（午前9時30分開場）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

議決権を行使される場合

書面によるご行使

行使期限

7月27日（月曜日）
午後6時30分到着分まで

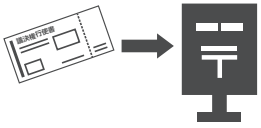

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

7月27日（月曜日）
午後6時30分行使分まで

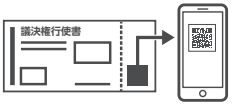

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネット等によるご行使

行使期限

7月27日（月曜日）
午後6時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9時～21時）

「スマート行使」によるご行使

1スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

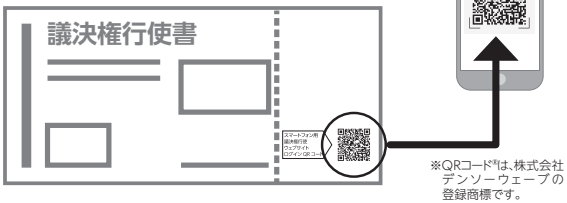

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する **4**

各議案について個別に指示する **3**

3各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4全ての会社提案議案について「賛成」する

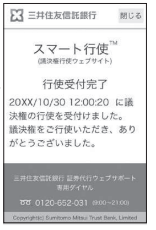

確認画面で問題なければ**「この内容で行使する」**ボタンを押して行使完了!

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネットによるご行使

1議決権行使ウェブサイトへアクセスする

https://www.web54.net

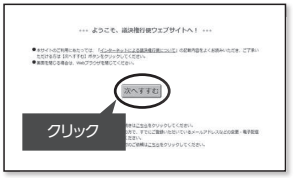

2ログインする

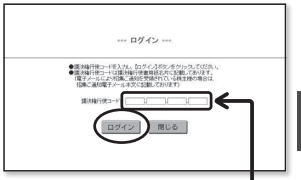

議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3パスワードを入力する

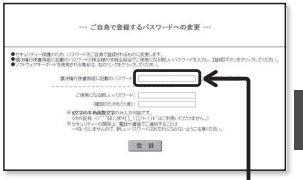

パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
※ 2026年7月18日(土)20時～7月19日(日)23時の期間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

事業報告 (2025年５月１日から2026年４月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、円安を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、中東情勢の影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

美容サロン業界におきましては、値上げや高付加価値サービスによる顧客単価の上昇に成功したサロンと価格競争に巻き込まれるサロンとの差が拡大しております。また、カテゴリー別ではアイビューティサロンの成長が続く一方で、エステサロンは倒産件数も高止まりしており、厳しい状況となっております。

そのような状況下、当社グループでは年度を通して、新物流拠点（柏FC）の開設と安定稼働に力を注いでまいりましたが、その過程で既存物流拠点とのパラレル運用が続いていたことから支払送料や人材派遣費用、梱包資材費などの一次的な費用の増加に直面してまいりました。ただし、当第４四半期連結会計期間において、既存拠点（柏DC）から新物流拠点（柏FC）への消耗品出荷の機能移管も概ね完了し、出荷キャパシティの拡大と生産性向上を成し遂げることが出来ております。

この結果、当連結会計年度における売上高は38,197,005千円（前年同期比13.3％増）、売上総利益は9,250,362千円（前年同期比9.4％増）、営業利益は1,518,314千円（前年同期比4.8％減）、経常利益は1,506,460千円（前年同期比4.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は913,109千円（前年同期比10.4％減）となりました。

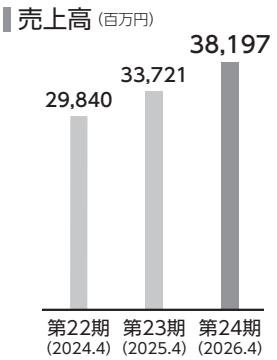

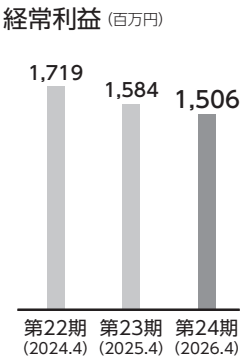

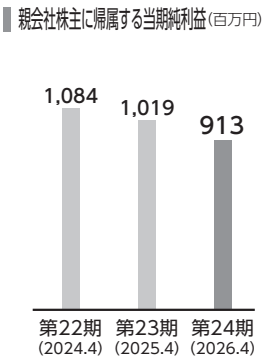

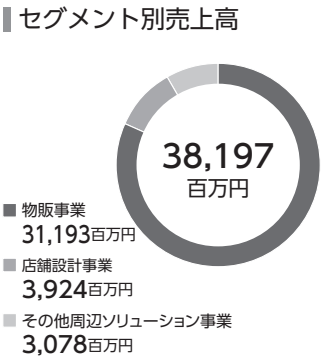

〈物販事業〉

物販事業におきましては、インターネット通販サイト「BEAUTYGARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム＆ストア＋法人営業チーム、各グループ会社を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を、国内外の理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アイビューティサロン等向けに提供しております。

当連結会計年度におきましては、商品ラインナップの拡充とECサイトの更なる進化・改善、各種サービスの強化に努めるとともに、柏FCの開設により美容業界No.1の物流体制構築を目指して取り組んでまいりました。また、2025年12月には水平展開による顧客領域の拡大での成長を実現するべく、医療機器・美容機器卸売業/クリニック開業支援を営む、㈱アルク（現㈱メディカルガレージ）をグループ子会社化いたしました（2026年１月業績より連結対象）。

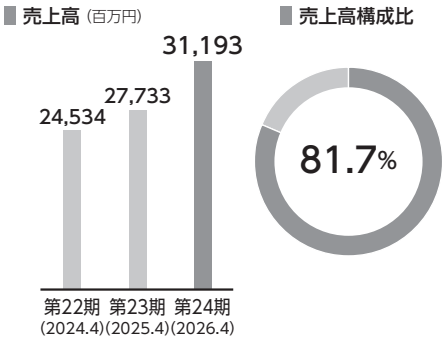

この結果、物販事業全体としての売上高は31,193,368千円（前年同期比12.5％増）、セグメント利益は1,249,403千円（前年同期比0.5％増）となりました。

〈店舗設計事業〉

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより、東京・札幌・仙台・金沢・名古屋・大阪・福岡の７拠点において店舗設計・工事施工管理を提供しております。トレンドを捉えたデザイン性の高い店舗設計の提案を行うことで美容サロンにおける独立開業を目指す顧客から高い支持を得ており、新規開業顧客に加えて、大手チェーン店本部からの受注も獲得してまいりました。

当連結会計年度におきましては、比較的高単価の医療・クリニック案件を多数獲得することが出来、受託案件数、平均顧客単価共に伸ばすことが出来ました。通期で過去最高の売上高を記録しましたが、一方で一部不採算案件が生じたことや材料費・人件費等の原価の高騰により利益面では前年を下回る結果となりました。

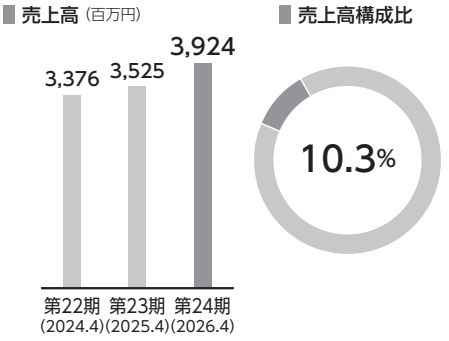

この結果、当事業の売上高は3,924,823千円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益は182,974千円（前年同期比33.0%減）となりました。

〈ソリューション事業〉（当連結会計年度より、「その他周辺ソリューション事業」から「ソリューション事業」へとセグメント名称を変更致しました。）

ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして、開業支援・開業プロデュース、居抜き物件仲介、決済支援、集客支援、講習・アカデミー、損害保険、システム導入支援、店舗リース、M&A仲介、提携ビジネスカード、低コスト電力の供給、マーケティング支援サービス等の各種ソリューションサービスを、専門WEBサイトと全国主要都市のショールーム、法人営業チーム、各グループ会社を通して提供しております。

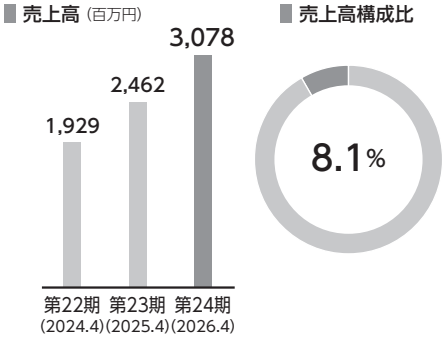

当連結会計年度におきましては、人材採用など積極的な投資やグループ会社間の連携強化を行った結果、堅調に各種サービスの契約件数を伸ばすことが出来ました。

この結果、当事業の売上高は3,078,813千円（前年同期比25.0%増）、セグメント利益は314,502千円（前年同期比3.7%減）となっております。

セグメント別売上高

（単位：千円）

	第23期 2024年５月１日から 2025年４月30日まで		第24期 2025年５月１日から 2026年４月30日まで		前期比増減額（△は減）	前期比増減率（△は減）
	売上高	構成比	売上高	構成比		
物販事業	27,733,085	82.2%	**31,193,368**	**81.7%**	3,460,283	12.5%
店舗設計事業	3,525,378	10.5%	**3,924,823**	10.3%	399,444	11.3%
ソリューション事業	2,462,882	7.3%	**3,078,813**	8.1%	615,931	25.0%
合　計	33,721,346	100.0%	**38,197,005**	**100.0%**	4,475,659	13.3%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,846百万円であり、柏フルフィルメントセンター開設、子会社の本社移転等に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、「美容業界を変える」というスローガンと、「美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献する」という使命のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

①ECサイトの更なる進化・改善

当社は、BtoB美容業界向けECプラットフォーマーとして、早期に国内で圧倒的NO.1の地位を確立することを目指しております。今後、一層の美容業界のデジタル化が加速する過程で業界内での競争激化、他業界からの新規参入などが見込まれる中、ECサイトにおけるUI/UXの一層の進化を行い続けることで、ロイヤル顧客の拡大と一顧客あたりの年間ご利用額の増加を目指してまいります。

②化粧品・材料メーカー様との取引口座開設の推進

サロン様にとって「欲しいものが何でも揃う」という商品ラインナップの拡充が、業容拡大に向けて最も重要な課題の一つであると認識しております。年々着実に取引口座が増加しておりますが、旧来型の商慣行の影響から、当社ではいまだ取扱販売の出来ない有名化粧品ブランドが僅かではありますがございます。更なる競争力の強化、地道な営業活動、当社ビジネスの本質の理解促進を図る事によって信頼を獲得し、化粧品・材料メーカー様との口座開設を推進してまいります。

③ロジスティックスを通じた競争優位性の確立

美容業界の商材流通においては、物流サービスの強化が市場シェア獲得に向けた最優先取組事項であると考えております。当社は、千葉県柏市と兵庫県尼崎市において計3拠点の自社物流センターを運営しております。最新鋭機器を導入した新物流拠点（柏フルフィルメントセンター）を生かすことで、生産性の向上に伴う販管費の削減や物流サービスのレベルアップ、出荷キャパシティの拡大といった具体的な成果を創出してまいります。

④原材料・輸送費高への対応

今後、継続的に原材料高・輸送コストの上昇等厳しい事業環境が続くことが想定されます。そのような想定の中で、当社は業務効率の改善やスケールメリットの創出によって価格競争力の維持や提供サービスのレベルアップを図り、BtoB美容業界向けECプラットフォーマーとしての圧倒的な地位を確立してまいりたいと考えております。

⑤新規事業、新サービスの収益化

当社の持続的な成長を実現するためには、既存事業のさらなる拡大とともに、新たな収益源を継続的に創出していくことが重要であると認識しております。医療・美容クリニック、フィットネス・スポーツジム、温浴・サウナ・SPA向け市場への新規参入による顧客領域の拡大や、ソリューション事業の強化および小口工事・メンテナンス業務の本格展開等、新規事業と新サービスの着実な成長と収益化を目指してまいります。

⑥サステナビリティ経営の強化

当社は、持続可能な社会の実現のために、成長を維持しながら地球環境、美容業界のサステナビリティに貢献していきたいと考えております。今後は人的資本に関する取り組みも含め、サステナビリティ経営の強化に努めてまいります。

⑦資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの強化

当社は、更なる企業価値向上のためには、「高い成長性の継続」と「利益率の改善」が重要だと考えております。資本コストや株価について、継続的に分析を行いながら、双方の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

⑧情報セキュリティ体制の強化

当社におきましては、先般発生いたしましたカード情報漏洩懸念の事象を厳粛に受け止め、再発防止に向けたセキュリティ基盤の強化を重要な経営課題と認識しております。今後は、システムのさらなる安全性向上に向けた対策を継続的に講じることで、お客様に安心・安全にご利用いただけるサービス環境の提供に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　分		第21期 2023年４月期	第22期 2024年４月期	第23期 2025年４月期	第24期 (当連結会計年度) 2026年４月期
売上高	(千円)	26,429,547	29,840,901	33,721,346	**38,197,005**
経常利益	(千円)	1,354,328	1,719,818	1,584,263	**1,506,460**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	865,033	1,084,677	1,019,164	**913,109**
１株当たり当期純利益	(円)	68.50	85.78	80.87	**72.80**
総資産	(千円)	12,063,819	13,624,591	16,257,786	**18,515,701**
純資産	(千円)	6,244,632	7,139,712	7,865,679	**8,681,205**
１株当たり純資産	(円)	477.89	549.41	608.53	**667.21**

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
2. １株当たり純資産は期末発行済株式総数にもとづき算出しております。
3. 2023年11月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

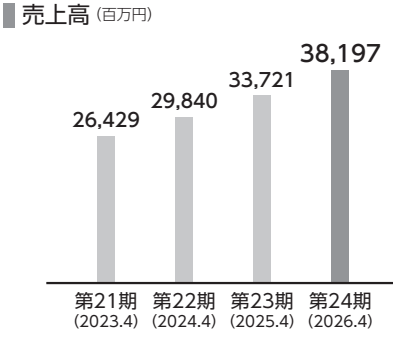

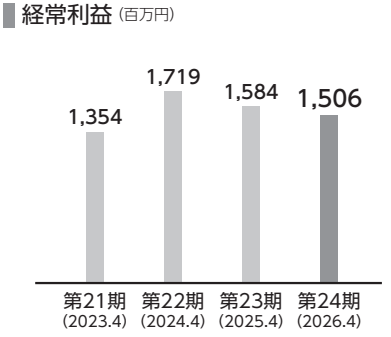

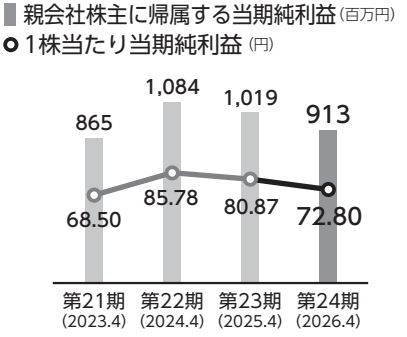

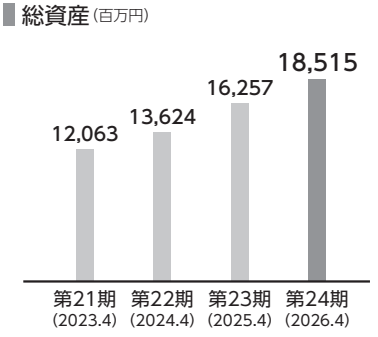

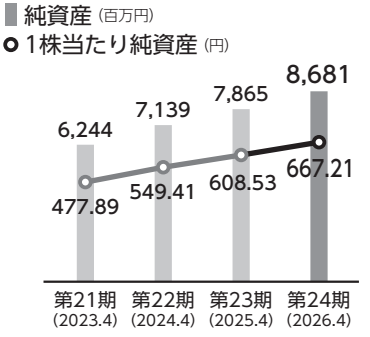

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱タフデザインプロダクト	5,000千円	100.0%	店舗設計デザイン、工事施工監理
㈱アイラッシュガレージ	154,910千円	76.9%	プロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）商材専門卸販売業
㈱BGパートナーズ	80,300千円	81.0% (18.7%) ※1	美容サロンの店舗リース・転貸・設備リース事業、経営支援事業
㈱足立製作所	10,000千円	100.0% (100.0%) ※1	金属製器具・用品の製造販売
㈱BGベンチャーズ	20,000千円	100.0%	投資業
㈱ビュートピア	10,000千円	100.0%	WEB情報メディア運営
㈱松風	13,000千円	100.0% (100.0%) ※2	プロ用まつ毛エクステンション関連製品の企画・製造・販売
㈱BGリユース	11,000千円	100.0%	理美容機器の中古販売業
㈱ジムガレージ	35,000千円	87.1%	フィットネス機器・用品の販売
㈱ヘアモード社	16,000千円	100.0%	美容師向け雑誌、書籍、動画コンテンツ、電子書籍の発行
㈱スパガレージ	25,000千円	72.7% (3.3%) ※1	SPA・温浴施設施設向け機器・用品販売及び経営支援
㈱メディカルガレージ	5,000千円	100.0%	医療・美容クリニック向け機器販売及び開業支援
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	4,095千SGD	86.9%	美容商材卸販売
BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD.	1,000千MYR	100.0%	美容商材卸販売
MATSUKEN VIET NAM CO.,Ltd.	396百万VND	100.0% (100.0%) ※3	プロ用まつ毛エクステンション関連製品の製造

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、㈱タフデザインプロダクトが所有する株式の議決権比率を表示しております。
2. 議決権比率欄の（ ）内は、㈱アイラッシュガレージが所有する株式の議決権比率を表示しております。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、㈱松風が所有する株式の議決権比率を表示しております。

（11）主要な事業内容（2026年４月30日現在）

当社は、理美容室・エステサロン等のビューティサロンに対し、プロ向け美容器具・機器・化粧品等をインターネットや店舗、法人営業を通じて販売する物販事業を中心としてビューティサロンの開業準備から開業後の経営に関わる各種サービスを提供する周辺ソリューション事業を展開しております。

主な周辺ソリューション事業として「店舗リース・サブリース」、「開業プロデュース」、「集客支援」、「システム導入サポート」等を当社が提供しております。

また、主なグループ会社では㈱タフデザインプロダクトが「店舗設計・工事施工監理」、㈱アイラッシュガレージがプロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）商材卸販売、㈱BGパートナーズが美容サロンの店舗リース・転貸・設備リース事業、居抜き物件仲介、M&A仲介サービス、㈱足立製作所が金属製器具・用品の製造販売、㈱松風はプロ用まつ毛エクステンション関連製品の企画・製造・販売、㈱BGリユースは中古理美容機器の買取・販売を行い、海外子会社であるBEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD.、BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD.がシンガポール、マレーシアにおける美容商材卸販売を展開しております。

その他では、㈱ジムガレージがフィットネス機器用品の販売、㈱ヘアモード社が美容師向け雑誌、書籍、動画コンテンツ、電子書籍の発行、㈱メディカルガレージが医療・美容クリニック向け機器販売及び開業支援を行っております。

当社の主要顧客は理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アイラッシュサロン、鍼灸院・整骨院、フィットネス/スポーツジム等美容と健康に携わるプロフェッショナルであります。

（12）主要な事業所（2026年４月30日現在）

①当　社

本　　社：東京都世田谷区桜新町１－34－25
支社、支店及び店舗：大阪支社（大阪府大阪市）、札幌支店（北海道札幌市）
仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
金沢支店（石川県金沢市）、広島支店（広島県広島市）
福岡支店（福岡県福岡市）、EXPRESSストア（東京都渋谷区）
物流センター：柏DC（千葉県柏市）、柏FC（千葉県柏市）、尼崎FC（兵庫県尼崎市）
駐在オフィス：広州（中華人民共和国）

②グループ会社

㈱タフデザインプロダクト（本社：東京都世田谷区）
㈱アイラッシュガレージ（本社：東京都渋谷区）
㈱BGパートナーズ（本社：東京都渋谷区）
㈱足立製作所（本社：新潟県新潟市）
㈱BGベンチャーズ（本社：東京都世田谷区）
㈱ビュートピア（本社：東京都渋谷区）
㈱松風（本社：大阪府大阪市）
㈱BGリユース（本社：大阪府大阪市）
㈱ジムガレージ（本社：東京都世田谷区）
㈱ヘアモード社（本社：東京都世田谷区）
㈱スパガレージ（本社：東京都世田谷区）
㈱メディカルガレージ（本社：大阪府大阪市）
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.（シンガポール）
BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD.（マレーシア）
MATSUKEN VIET NAM CO.,LTD.（ベトナム）

（13）従業員の状況（2026年４月30日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度比増減
628名	52名増

（注）従業員数は、就業人員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	9名増	39.3歳	6.7年

（注）従業員数は、正社員数を記載しております。

（14）主要な借入先の状況（2026年４月30日現在）

借入先	借入残高
㈱三井住友銀行	1,430,855千円
㈱三菱UFJ銀行	1,282,297千円

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況 （2026年４月30日現在）

（1） 発行可能株式総数 42,320,000株

（2） 発行済株式の総数 12,752,000株

（3） 株主数 10,217名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
野村　秀輝	2,927,462株	23.34％
供田　修一	1,029,602株	8.21％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	866,300株	6.91％
ＳＩＸ　ＳＩＳ　ＬＴＤ.	651,300株	5.19％
ＴＡＫＵＭＩ　ＣＡＰＩＴＡＬ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ　ＬＰ	599,300株	4.78％
野村　貴久	519,690株	4.14％
樺島　義明	431,004株	3.44％
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	408,600株	3.26％
GOLDMAN　SACHS　&　CO.REG	343,153株	2.74％
高橋　慧	280,100株	2.23％

（注）持株比率は自己株式を控除して算出しております。

所有者別株式分布状況

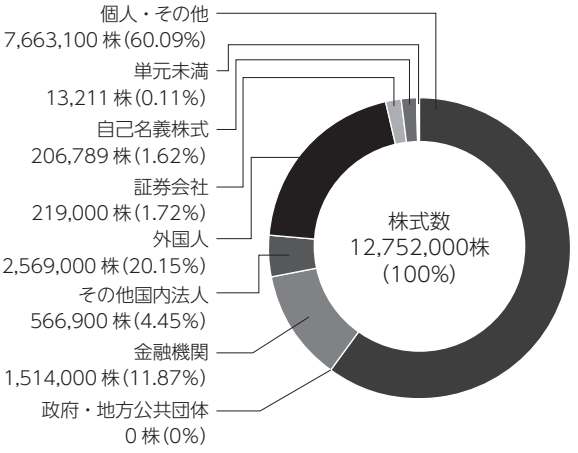

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区　分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	6,501株	５名

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役の状況（2026年４月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	野村（のむら）秀輝（ひでき）	経営全般 ㈱BGベンチャーズ　代表取締役 ㈱アイラッシュガレージ　取締役 ㈱BGパートナーズ　取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.　取締役 ㈱BGリユース　取締役 ㈱ジムガレージ　取締役 ㈱ヘアモード社　取締役 BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD.　取締役 ㈱メディカルガレージ　取締役 ㈱薄毛の窓口　社外取締役
代表取締役社長兼COO	樺島（かばしま）義明（よしあき）	経営全般 ㈱BGパートナーズ　代表取締役
取締役 Co-Founder	供田（ともだ）修一（しゅういち）	㈱タフデザインプロダクト　取締役 ㈱BGベンチャーズ　取締役 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.　取締役 ㈱スパガレージ　取締役
取締役	野村（のむら）貴久（たかひさ）	㈱タフデザインプロダクト　代表取締役 ㈱足立製作所　代表取締役
取締役	加藤（かとう）清（きよし）	マーチャンダイジンググループ統括 ㈱BGリユース　監査役

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 （監査等委員）	松　浪　光市郎	㈱足立製作所　監査役 ㈱ヘアモード社　監査役 Miletos㈱　社外監査役
取締役 （監査等委員） 社外	緒方（おがた）大助（だいすけ）	㈱BGパートナーズ　監査役 ㈱タフデザインプロダクト　監査役 ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス　取締役 キャロット＆ベジタブル㈱　取締役 ㈱ウィンズジャパンホールディングス　取締役
取締役 （監査等委員） 社外	内田（うちだ）久美子（くみこ）	和田倉門法律事務所　パートナー弁護士 ㈱ミサワ　社外取締役（監査等委員） ㈱トレジャー・ファクトリー　社外取締役 ㈱インタートレード　社外監査役 ピクスタ㈱　社外取締役(監査等委員)
取締役 （監査等委員） 社外	野嶋（のじま）朗（あきら）	㈱ノートラック　代表取締役 学校法人ハリウッド大学院大学　客員教授 ㈱メディロム　社外取締役 ㈱GO TODAY SHAiRE SALON　社外監査役 一般社団法人日本化粧品検定協会　副理事長 NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会　特別顧問 NPO法人顧客ロイヤルティ協会　顧問 ㈱soeasy　社外取締役 ㈱エム・エイチ・プリュス　社外取締役

（注）1. 当社は、重要な会議への出席及び日常的な情報収集、社内監査部門等との連携を通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、松浪光市郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役緒方大助氏、内田久美子氏、野嶋朗氏は社外取締役であります。
3. 取締役緒方大助氏、内田久美子氏、野嶋朗氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、D&O保険という。）を締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を会社が負担しております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年２月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針としては、当社は、株主総会の決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役の別に上限を定め、各役員への配分は、取締役会から株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において役員報酬決定を委任された代表取締役CEO野村秀輝が、当社及びグループ会社の業績等を勘案し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬月額の案を策定の上、指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、代表取締役CEOから提出された案について協議し、その答申内容を決定し、取締役会に通知するものとします。なお、取締役の個人別報酬月額の決定について、代表取締役CEOに委任した理由は、当社グループ全体を俯瞰しつつ、総合的に取締役の個人別報酬月額を決定するのに最も適していると判断しているためです。

また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、決算賞与は業績連動報酬とし、金銭報酬及び株式報酬にて構成されます。支給する決算賞与の額は、業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載される連結経常利益をベースに決定しております。決算賞与の全部または一部は「株式報酬規程」に基づき、当社の株式により支払われるものとし（業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア））、残る部分は金銭により支払われるものとします。金銭報酬については対象取締役が業務執行を行う会社の損益計算書により算出される営業利益の計画に対する達成率、株式報酬については連結経常利益の計画に対する達成率と連動して支給されます。業績連動型株式報酬制度により支払われる株式報酬基準額は、上位の役位、職責であるほど、業績連動型株式報酬のウェイトが金銭により支払われる報酬と比べて高まる構成とします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		支給人員（名）
		基本報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	125,207	114,175	11,032	5
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	19,395（11,205）	19,395（11,205）	-	4（3）
合計（うち社外役員）	144,602（11,205）	133,570（11,205）	11,032	9（3）

（注）1. 業績連動型株式報酬にかかる業績指標として、当社は連結経常利益を選択しております。当社の業績連動型株式報酬は役位、職責に対して業績達成度合いに基づいて算定しており、当期実績は1,506,460千円です。

2. 2016年７月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額160,000千円以内です。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、４名であります。

3. 2021年７月29日定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の株式報酬限度額は年額80,000千円以内です。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、５名であります。
4. 2016年７月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額20,000千円以内です。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名（うち社外取締役３名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	緒方大助（おがただいすけ）	㈱BGパートナーズ ㈱タフデザインプロダクト ㈱マイスタヴェルク・ホールディングス キャロット＆ベジタブル㈱ ㈱ウィンズジャパンホールディングス	監査役 監査役 取締役 取締役 取締役	㈱BGパートナーズは当社の連結子会社、㈱タフデザインプロダクトは当社の100％連結子会社です。 また、当社と㈱マイスタヴェルク・ホールディングス、キャロット＆ベジタブル㈱、㈱ウィンズジャパンホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	内田久美子（うちだくみこ）	和田倉門法律事務所 ㈱ミサワ ㈱トレジャー・ファクトリー ㈱インタートレード ピクスタ㈱	パートナー弁護士 社外取締役（監査等委員） 社外取締役 社外監査役 社外取締役（監査等委員）	当社と和田倉門法律事務所、㈱ミサワ、㈱トレジャー・ファクトリー、㈱インタートレード、ピクスタ㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	野嶋朗（のじまあきら）	㈱ノートラック 学校法人ハリウッド大学院大学 ㈱メディロム ㈱ GO TODAY SHAiRE SALON 一般社団法人日本化粧品検定協会 NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会 NPO法人顧客ロイヤルティ協会 ㈱soeasy ㈱エム・エイチ・プリュス	代表取締役 客員教授 社外取締役 社外監査役 副理事長 特別顧問 顧問 社外取締役 社外取締役	当社と㈱ノートラック、学校法人ハリウッド大学院大学、㈱メディロム、㈱GO TODAY SHAiRE SALON、一般社団法人日本化粧品検定協会、NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会、NPO法人顧客ロイヤルティ協会、㈱soeasy、㈱エム・エイチ・プリュスとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 社外	緒方大助 (おがただいすけ)	取締役会 16／17 回 監査等委員会 11／12 回	上場会社の経営者として培った知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
取締役 (監査等委員) 社外	内田久美子 (うちだくみこ)	取締役会 17／17 回 監査等委員会 12／12 回	主に弁護士としての専門的知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
取締役 (監査等委員) 社外	野嶋朗 (のじまあきら)	取締役会 17／17 回 監査等委員会 12／12 回	美容業界での豊富な経験・知見から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項及び当社定款第24条第２項に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

この責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬2,000千円発生しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。

ロ）監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。

ハ）定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役に報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。

ニ）コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。

ホ）コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ）取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

ロ）必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ）業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的に実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。

ロ）内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役に報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実を図る。

ロ）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ）当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は必要に応じて当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。

ロ）各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主幹とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ）当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ）監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。

ロ）監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。

ハ）取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

業務監査室が、当社及び当社グループ子会社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、法令遵守意識の浸透を図り、コンプライアンス違反行為発生の防止策を行うとともに、万が一発生した場合に備え、外部弁護士へ直接通報が可能な当社グループ各社共通の通報窓口を設置し、その旨を役職員に周知しております。

③取締役の職務執行

取締役会は、取締役（監査等委員を除く）５名及び取締役（監査等委員）４名（うち３名が社外取締役）で構成されており、「取締役会規程」に基づき原則月１回開催され、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき原則月１回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。更に、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めて行くことが最大の株主還元になるものと考えております。

一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

コーポレート・ガバナンス図

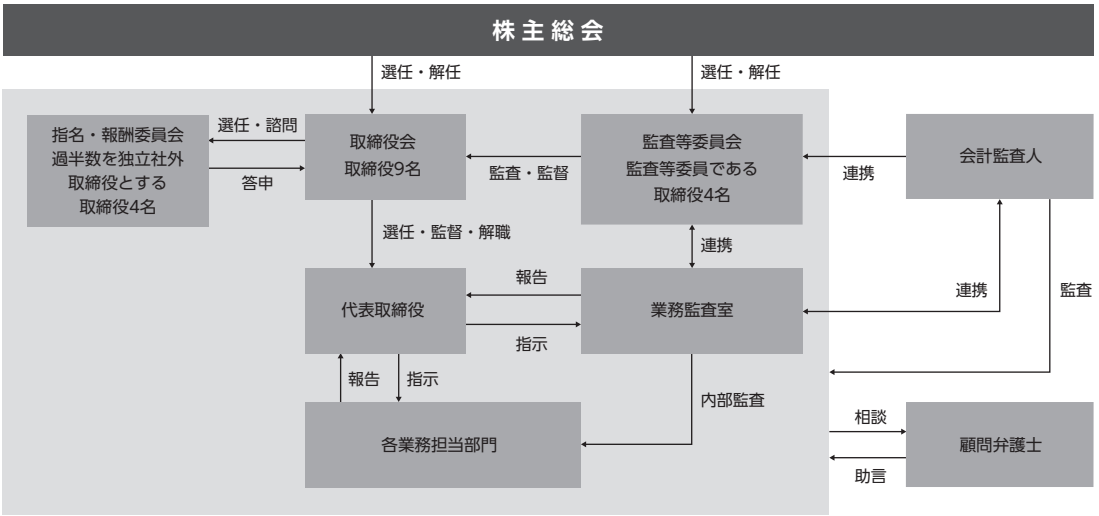

連結計算書類

連結貸借対照表　(2026年４月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**13,495,867**
現金及び預金	3,536,132
売掛金及び契約資産	3,973,447
リース投資資産	629,237
営業投資有価証券	75,018
商品及び製品	3,737,446
仕掛品	177,745
前渡金	424,657
その他	999,481
貸倒引当金	△57,298
固定資産	**5,019,834**
有形固定資産	1,990,505
建物	549,716
機械及び装置	1,307,505
車両運搬具	8,453
工具器具備品	86,731
土地	38,099
無形固定資産	**362,986**
ソフトウエア	230,406
のれん	106,562
その他	26,017
投資その他の資産	2,666,341
投資有価証券	473,379
繰延税金資産	463,837
敷金保証金	1,643,121
その他	88,162
貸倒引当金	△2,158
資産合計	**18,515,701**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**6,940,757**
支払手形及び買掛金	2,922,088
短期借入金	253
1年内返済予定の長期借入金	767,603
未払金	422,487
未払法人税等	240,018
前受金	1,100,856
契約負債	370,034
賞与引当金	104,030
製品保証引当金	7,933
受注損失引当金	6,689
株主優待引当金	7,000
株式報酬引当金	13,074
情報システム対策引当金	10,000
その他	968,688
固定負債	**2,893,738**
長期借入金	2,242,216
退職給付に係る負債	33,729
資産除去債務	169,771
その他	448,022
負債合計	**9,834,496**
(純資産の部)	
株主資本	**8,383,228**
資本金	768,385
資本剰余金	824,185
利益剰余金	7,023,735
自己株式	△233,078
その他の包括利益累計額	**△12,877**
その他有価証券評価差額金	△8,823
為替換算調整勘定	△4,053
非支配株主持分	**310,854**
純資産合計	**8,681,205**
負債純資産合計	**18,515,701**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書　（自　2025年５月１日　至　2026年４月30日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		38,197,005
売上原価		28,946,642
売上総利益		9,250,362
販売費及び一般管理費		7,732,048
営業利益		1,518,314
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,258	
為替差益	19,327	
受取手数料	7,461	
保険解約益	11,103	
その他	9,238	61,389
営業外費用		
支払利息	30,946	
持分法による投資損失	17,096	
その他	25,200	73,243
経常利益		1,506,460
特別利益		
固定資産売却益	16,894	
段階取得に係る差益	900	17,794
特別損失		
投資有価証券評価損	4,499	
減損損失	19,858	
情報セキュリティ対策費用	8,080	
情報セキュリティ対策引当金繰入額	10,000	42,438
税金等調整前当期純利益		1,481,816
法人税、住民税及び事業税	536,556	
法人税等調整額	△40,130	496,425
当期純利益		985,390
非支配株主に帰属する当期純利益		72,280
親会社株主に帰属する当期純利益		913,109

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　（自　2025年５月１日　至　2026年４月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,385	818,498	6,311,272	△243,856	7,654,299
当期変動額					
剰余金の配当			△200,646		△200,646
親会社株主に帰属する当期純利益			913,109		913,109
自己株式の処分		5,449		10,778	16,228
連結子会社の増資による持分の増減		237			237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	5,686	712,462	10,778	728,928
当期末残高	768,385	824,185	7,023,735	△233,078	8,383,228

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△20,009	△5,915	△25,925	237,304	7,865,679
当期変動額					
剰余金の配当					△200,646
親会社株主に帰属する当期純利益					913,109
自己株式の処分					16,228
連結子会社の増資による持分の増減					237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,186	1,861	13,048	73,549	86,598
当期変動額合計	11,186	1,861	13,048	73,549	815,526
当期末残高	△8,823	△4,053	△12,877	310,854	8,681,205

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（2026年４月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**8,406,994**
現金及び預金	1,366,691
売掛金	2,837,820
商品	3,219,641
前渡金	419,797
前払費用	198,874
関係会社短期貸付金	110,576
その他	277,094
貸倒引当金	△23,501
固定資産	4,434,742
有形固定資産	**1,778,156**
建物	389,001
機械及び装置	1,304,349
車両運搬具	4,950
工具器具備品	79,854
無形固定資産	234,684
ソフトウエア	201,868
その他	32,816
投資その他の資産	2,421,901
投資有価証券	113,740
関係会社株式	801,049
関係会社出資金	384,059
敷金保証金	453,369
関係会社長期貸付金	304,365
長期前払費用	6,662
繰延税金資産	384,500
その他	49,647
貸倒引当金	△75,492
資産合計	**12,841,737**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**4,259,727**
買掛金	1,951,464
１年内返済予定の長期借入金	565,425
１年内返済予定の関係会社長期借入金	99,984
未払金	361,234
未払費用	451,953
未払法人税等	36,367
未払消費税等	27,501
前受金	128,682
預り金	141,301
契約負債	360,083
賞与引当金	66,800
製品保証引当金	7,933
株主優待引当金	7,000
株式報酬引当金	13,074
その他	30,920
情報セキュリティ対策引当金	10,000
固定負債	**2,161,893**
長期借入金	1,792,499
関係会社長期借入金	200,032
資産除去債務	147,438
その他	21,924
負債合計	**6,421,621**
（純資産の部）	
株主資本	**6,428,940**
資本金	**768,385**
資本剰余金	**815,687**
資本準備金	719,652
その他資本剰余金	96,034
自己株式処分差益	96,034
利益剰余金	**5,077,946**
その他利益剰余金	5,077,946
繰越利益剰余金	5,077,946
自己株式	**△233,078**
評価・換算差額等	**△8,823**
その他有価証券評価差額金	△8,823
純資産合計	**6,420,116**
負債純資産合計	**12,841,737**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書　（自　2025年５月１日　至　2026年４月30日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		28,155,423
売上原価		21,531,557
売上総利益		6,623,865
販売費及び一般管理費		5,849,774
営業利益		774,091
営業外収益		
受取利息及び配当金	109,600	
為替差益	9,015	
業務受託手数料	35,688	
その他	7,390	161,693
営業外費用		
支払利息	27,806	
貸倒引当金繰入額	61,180	
投資事業組合運用損	63,367	
その他	14,196	166,551
経常利益		769,233
特別損失		
情報セキュリティ対策費用	8,080	
情報セキュリティ対策引当金繰入額	10,000	18,080
税引前当期純利益		751,153
法人税、住民税及び事業税		194,179
法人税等調整額		△23,510
法人税等合計		170,668
当期純利益		580,484

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　（自　2025年５月１日　至　2026年４月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金	
当期首残高	768,385	719,652	90,585	810,237	4,698,108	4,698,108
当期変動額						
剰余金の配当					△200,646	△200,646
当期純利益					580,484	580,484
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,449	5,449		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	5,449	5,449	379,837	379,837
当期末残高	768,385	719,652	96,034	815,687	5,077,946	5,077,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△243,856	6,032,874	△20,009	△20,009	6,012,864
当期変動額					
剰余金の配当		△200,646			△200,646
当期純利益		580,484			580,484
自己株式の取得	－	－			－
自己株式の処分	10,778	16,228			16,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	11,186	11,186	11,186
当期変動額合計	10,778	396,066	11,186	11,186	407,252
当期末残高	△233,078	6,428,940	△8,823	△8,823	6,420,116

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年６月24日

株式会社　ビューティガレージ
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　映

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　南　　貴　士

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年６月24日

株式会社　ビューティガレージ
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋　藤　　映
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南　　貴　士

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの2025年5月1日から2026年4月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月24日

株式会社ビューティガレージ　監査等委員会

常勤監査等委員　松　浪　光市郎　㊞
監査等委員　緒　方　大　助　㊞
監査等委員　内　田　久美子　㊞
監査等委員　野　嶋　　朗　㊞

（注）監査等委員のうち、緒方大助氏、内田久美子氏および野嶋朗氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主優待制度のご案内

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社商品および事業への理解を深めていただくこと、また当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、下記内容の株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年4月30日現在を基準日とし、1単元（100株）以上を継続して1年以上保有（4月および10月の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載）されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

該当となる株主様1名につき、メーカー希望小売価格におよそ4,000円（税込）相当の商品を贈呈させていただきます。

お申し込み

本招集通知同封の株主様優待品申込案内をご確認のうえ、株主優待専用サイトよりご希望の商品を1点ご選択ください。

※お申し込み期限は、2026年8月31日（月）までとなります。

贈呈時期

お申し込み後1ヶ月程度を目途に発送予定です。

第24期（2025年度）期末の商品（例）



【ホテル仕様】
オーガニックコットン
バスタオル（L）85×150cm



アイビル
ポケットスタイラー



ワンバイコーセー
ポアクリアオイル
180ml

上記商品含め、全25候補商品ございます。

株主総会 会場ご案内図

TKPガーデンシティ渋谷　ホールA

東京都渋谷区渋谷2-22-3　渋谷東口ビル1階

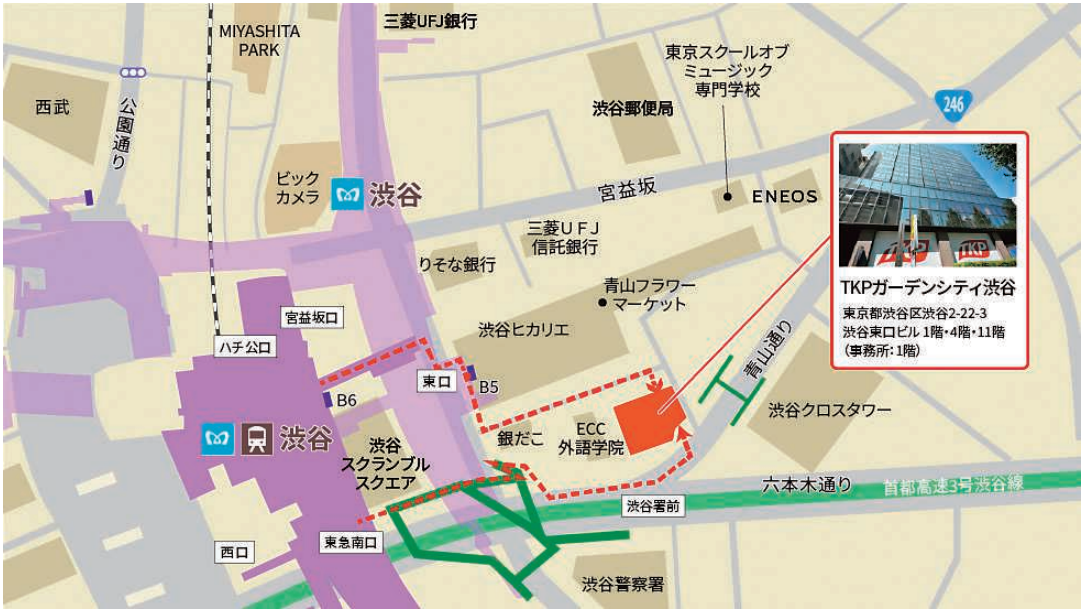

交通のご案内

●JR	渋谷駅	東　口	徒歩3分
●東京メトロ銀座線	渋谷駅		徒歩3分
半蔵門線	渋谷駅	B5番出口	徒歩3分
副都心線	渋谷駅	B5番出口	徒歩3分
●東急東横線	渋谷駅	B5番出口	徒歩2分
●東急田園都市線	渋谷駅	B5番出口	徒歩2分

徒歩経路 ・・・・・・▶

※株主総会にご出席の方へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

BEAUTY GARAGE

UD FONT

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。